

令和3年10月4日

保護者様

横浜市立共進中学校

校長 亀井 孝洋

緊急事態宣言解除後の教育活動について

ようやく暑さも峠を越え、朝夕はしのぎやすい毎日になってまいりました。保護者の皆様には、本校教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、9月30日まで適用期間が延長されていた神奈川県に対する緊急事態宣言が10月1日より全面的に解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。なお、緊急事態宣言中に学校から貸し出されていたChromebookは原則学校内の使用となりますので、学校への返却をお願いいたします。

今までも感染拡大防止措置を講じておりますが、改めて「横浜市立学校の教育活動再開に関するガイドライン」等に基づき、引き続き感染予防に対する取り組みを徹底しながら次の通り行っていきます。なお今後、国または県から対応、要請があった場合や感染状況等により学校における措置等を変更する必要があった場合には、改めて通知いたします。

繰り返しのお願いではございますが、生徒と同居する方等が新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR検査等を受ける必要が生じた場合は検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控え、ご家庭で健康観察をしていただくようご協力をお願いいたします。なお、当該生徒は欠席扱いではなく、出席停止・忌引き等の扱いとします。今後、生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合や接種後、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときにも同様に欠席扱いではなく、出席停止・忌引き等の扱いとします。

また、最近では、わずかな風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)でも、検査してみると陽性であることが数多く見られます。より慎重な健康観察が求められ、少しでも本人や同居の方に風邪症状が見られる場合には登校を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。(主な感染経路が家庭内感染となっています。)

感染が心配なため登校に不安がある場合、教室で食事をとることに不安がある場合には遠慮なく学校にご相談いただきますようお願いいたします。

(裏面あり)

【登校時】

- 余裕をもって8時10分から8時40分の間に登校し、教室に入室する前に手洗いを行う。
- 教室で健康状況を報告する。

【昼食時】

- 食べ始める直前にマスクを外し、静かに食事をとり、食べ終わったらすぐにマスクを着用する。
- 向かい合わせにせず、全員が同じ方向を向いて食事をとる。全員が食事を終えるまで生徒は移動、接触することがないようにする。
- 窓、扉をあける、エアコン、扇風機を活用し、食事時の換気を強化する。

【部活動】

- 10月4日(月)から再開(4日は各部ごとにミーティング、実質的な活動は10月5日から)
- 活動日数** 週4日以内(土日祝日含む。土日の活動はいずれか1日)
- 活動時間** 平日2時間以内、土日祝日は3時間以内
- 活動場所** 市内の活動として、泊を伴わないこと。

【学校行事等について】

- 学校単位で実施する場合は原則食事を伴わない形態で、マスクを外す時間を極力短くするようにし、より一層の感染症対策を講じた上で行う。なお、校外行事における目的地の感染状況によっては、中止または延期する。
- 10月に予定していた合唱コンクールは12月21日に延期する。

【教育活動における衛生面、健康面の留意点】

- 運動時以外は極力常時マスクを着用し、感染症対策を講じる。
- 石鹸を用いた手洗いの実施
- 換気と熱中症対策及び校内の消毒の徹底
- 各教科等において

・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク

・近距離で一斉に大きな声で話す活動

理科における実験観察

音楽における合唱や管楽器演奏

美術における共同制作や鑑賞の活動

家庭科における調理実習

保健体育における密集する運動や接触したりする運動

は感染症対策を特に十分に講じた上で実施する。(※活動に不安がある場合には遠慮なく学校にご相談いただきますようお願いいたします。)